

真福寺本将門記に於ける助字の訓法と読添の方法

鈴木 恵

目次

- 一、はじめに
- 二、真福寺本将門記に於ける助字の訓法
- 三、真福寺本将門記に於ける読添の方法——助詞・助動詞を表わす漢字表記との関連——
- 四、むすび

一、はじめに

和化漢文用字史研究は、縦軸に時代(時間)をとり、横軸に総ての漢字を並べた方眼紙の、一柵一柵を埋めて行くのにも似た龐大な作業を要する。一個人がその全容を究明することが果して可能か否か、甚だ明言し難い所である。筆者も亦、菲才の身を顧みず、この和化漢文用字史解明に向けて微力を尽して来たのであるが、ほぼ通時論的な事象研究に限定して行つて来たこと⁽¹⁾によつて、少なくとも、その方眼紙の細い縦筋の幾つかは明らかにすることができた。その結果、平安中期と院政期辺の漢字用法を重点的に検討すべきではあるまいかという、今後の大筋の方針を立てることもできた。先ず事象研究を重視し急いだのは、この意図に立つ。

真福寺本将門記に於ける助字の訓法と読添の方法

国語史研究には、かかるミクロの研究たる事象研究と共に、言わば方眼紙の横筋を担う資料研究があるが、後者は主として共時的な記述研究に属するものであるため、一見通時的的研究とは相容れないように思われるものの、実際には両者は車の両輪の如きものであつて、相俟つてこそ研究の進展があるものと考えられる。すなわち、ここに記述研究も亦、和化漢文に於ける漢字用法の国語史的研究——和化漢文用字史研究——の一環として位置付けられる訳である。

如上の観点に立ち、筆者は八年程前より、原本の成立が天慶三年頃、正に平安中期に当り、院政期の承徳三年に書写・加(移)点された真福寺本将門記を取り上げ、その総ての所用漢字の用法解明に向けて、翻字本文・漢字索引・楊守敬旧藏本の古写二本対校資料の作成などを行つてきた。その過程に於いて、又先学の古事記や高山寺本古往来等に於ける著しい成果⁽³⁾に徴して、結局のところ訓読文を作り、更に漢字音訓表、或いは語彙総索引を作成し、その上で漢字用法の全体を俯瞰してみろという手順を踏む必要性があるのではないかと痛感するに至つた。

無論、真福寺本将門記は訓点の施された和化漢文資料とは言え、原本の成立してより百五十年程下つて書写・加(移)点されたものであるから、この点では峰岸明博士が、和化漢文の訓点本が当該文献解読の最有力資料に目されていることに懸念を示され、「文章作成者の加点本でない限り、その付訓の取り扱いに注意を要する」とされること⁽⁴⁾に正に該当することになるのであるが、その慎重さは要しつつも、訓点本であるが故に、その付訓状況を分析することによつて、却つて漢字用法の一部が明らかになるなど、その成果が甚大であることも亦事実なのである。抑も、訓点の存しない資料に於いて屢ば問題とされる、句切れや構文、単字・熟字の区別、訓読・音読の区別等の推測が容易であるなどの利点は、訓点本ならではないだろうか。

そこで、問題は尠くないとは思われるが、ひと先ず、原漢文が院政期の加(移)点者に認容されたものと見做し、その上で作成した訓読試案と漢字音訓表⁽⁷⁾に基づき、真福寺本将門記に於ける助字の訓法と読添の方法とにつき論及せんとするものである。

尚、真福寺本の訓点には二種類（或いはそれ以上）が存するとされ、第一次（主筆）仮名・別筆（異筆）仮名などの如く区別されているが、書写識語（本文同筆「承德三年正月廿九日於大智房西時許書了」、追筆「同年二月十日未時読了」と絡めて、二筆論と三筆（以上）論とが唱えられている。二筆論は、平井秀文氏・小林芳規博士などによる〔A〕——「書了」時主筆「読了」時別筆説——すなわち、承德三年正月の「書了」時に、全篇通して見られる主筆仮名を加え、二月の「読了」時に、それを補うかの如くに存在する別筆仮名を施したという考えと、山田孝雄・岡田希雄・中田祝夫各博士などによる〔B〕——「読了」時主筆その後別筆説——すなわち、「書了」は本文書写のことであつて、二月の「読了」時に主筆仮名を加え、その後程なくして別筆仮名を施したという考えとに分かれる。三筆論は、菅見によれば浦部重雄氏のみであるが、先ず本文書写と同時に多少の訓点を加え、「読了」時に大半を移点、その後残りを加点したとするもので、細かな分析がなされている。その可否を速断することはできないが、確かに四筆程の仮名が認められるようであつて、仮名の類別には、今後かかる細密な視点が必要となるかも知れない。

しかしながら、主筆仮名がテニヲハを中心に、多量に且つ全体に万遍なく施されているのに対して、別筆仮名は全部で二八六語に付されているが、このうち助字に施されたものは「而」「迄」など少なく、又純然たる読添語も僅かに二十語、延べ六十四語（全体の二割強）であつて、助動詞「ジ」以外は総て主筆仮名と共通して看取されるものであるため、少なくとも助字・読添の問題に関する限り、主筆・別筆を等し並みに取り扱うことは差し支えないようである。

二、真福寺本将門記に於ける助字の訓法

「助字」は、諸書に一項を設けて説かれることが殆どなく、概念的にも「助辞」「虚字」「置き字」などとの重なりが大きく、その見解も一定しない。無論、国語学大辞典に説かれる如く、「実質的な意味を持たず、文の組み立てを助ける語」という見方に於いては共通しており、又文末に用いられる「也」「矣」や文中に使用される「于」「而」などを、助

字として取り扱うことに何等異論は存しないものと思われるのであるが、どの辺までを助字の範疇とするかという点に至ると、甚だ覚束無い仕儀となる。

牛島徳次博士は、「助字考——宋代以前⁽¹²⁾——」に於いて、「助語辞」「助字并略」「経伝釈詞」など、所謂助字の専門的な研究書によらず、特に明の「助語辞」以前の資料を用いて、「中国人は一体古くから、どのようなことを助字的なものと考えていたのであろうか」という疑問に対する一試案を示された。それによれば、宋代以前の文献に現れる助字的なことばは、その数百五十〜六十、五乃至六分類される如くである。中国と日本、正格漢文と和化漢文との相違を考慮しなければならぬが、本稿に於いては總てこの分類に従い、真福寺本將門記でさして助字的と考えられないものにはへへ括弧を付した。

尚、用例は翻字本文に依る。

I、「发声」という解釈で代表されるもの〔殆〕〔聿〕等十二字ナシ

1、「于」

二十八例中二十七例までが、

○于時^{ハノノコシキヲサメテ}晝人宅^{ハノノコシキヲサメテ}櫛^{ハノノコシキヲサメテ}取^{ハノノコシキヲサメテ}・而奇^{モアヤシキヒリ}灰滿於每門^{ヒリ} (111)

の如き「于時」の並びであつて、返り点は存するものの「トキニ」と訓ずるものと思われる。残る一例は、

○抑將門少年之日・奉名簿於太政^テ大殿^ニ數十年^ノ・(傍注、或余年矣)至于^ニ今矣^ハ (372)

のように、前置の助字(不読)として「至(イタル)」に伴つて用いられる。類例は、

○至^{イタテ}于^ニ秋時^ノ息利^ハ伍把^ハ一倍之間^ノ左右隨御定^ニ可弁^ハ申侍^{ヘリ} (高山寺本古往来、23)

2、〈伊〉

○《字書伊加々世牟也》(324)

の如く、五例中三例が注文の音仮名「イ」として用いられ、他二例も固有名詞「伊和」「伊豆」の一部である。

3、「呼」

○嗚呼哀哉・(325)

のように、「嗚」と合して用いられ、楊守敬本の訓点によつて知られる如く「アア」と訓ずる。

○烏呼哀哉・(26)

は、「嗚呼」の誤写とされる。

4、「夫」

「ヲフト」四例の他、字音読(フ・フウ)と思われる熟字「夫婦」「夫兵」「田夫」二例「本夫」「荷夫」「大夫」各一例にて、全十六例中の十五例を占めており、接続詞「ソレ」は一例のみである。

○夫帝王之業、非可以智^レ競^ル復非可以力^レ争^ル(377)

5、〈式〉

単字「式」一例、熟字「儀式」二例、「法式」一例共に字音読(シキ)されるものと思われる。

6、「思」

六例中、和訓「オモフ」三例、「オモヒ」二例が殆どであり、うち前者は「思煩(オモヒワズラフ)」「思惟(オモヒハカル)」各一例の如く、複合形にて用いられる。「思惟」は、別に字音読(シ)するものが一例存する。

○於斯^ニ將門[・]思惟^{シヨスラ}(79)

7、「惟」

字音読(ユイ)一例が存する(前項参照)。

真福寺本將門記に於ける助字の訓法と読添の方法

8、〈慶〉

総て年号「天慶」として、字音読（ギヤウ）八例が存する。

9、「抑」

○抑依諸國之善。狀^(平)。爲將門^(上)。可有功課^(上)。之由。被議^{タハカ}於宮中^(上)。 (275)

の如く、三例共に接続詞「ソモソモ」であり、高山寺本古往来にも二十四例が拾われる。

10、〈施〉

和訓「ホドコス」八例、その複合語「下施（クダシホドコス）」一例の外は、「西施」「施慈」各一例のように字音読（シセ）の熟字である。

11、「爰」

○爰良正偏就外縁愁^(上)。卒忘^(上)内親之道^(上)。 (38)

の如く、二十二例総てが文頭に用いられ、「ココニ」と訓ずるものと思われる。訓点資料にも多く拾われるが、古往来には見当らない。

12、〈疇〉

字音読（チウ）の熟字「疇昔」一例が存するのみである。

13、〈誕〉

字音読（タン）の熟字「迂誕」一例が存し、助動詞「ナリ」を添えて形容動詞的に用いられる。

14、「誰」

九例共に人代名詞「タレ」と訓ずるが、

○思惟^{カルヒ}等輩誰比將門^(上)。 (369)

の如く、疑問の係助詞「カ」を添えるものが七例（付訓二例）と多く、この外は、

○更不知誰人（179）

○何往何來・宿於誰家（537）

格助詞「ノ」「ガ」を添えるものが一例ずつ見受けられる。

15、〈逝〉

和訓「ユク」が、複合形「逝過（ユキスグ）」として一例（注文）拾われるが、「逝水」「逝去」各一例は字音読（セイ）と考えられる。

16、「蓋」

訓点資料に「ケダシ」と訓ずる「蓋」は、真福寺本將門記・高山寺本古往来には見当らない。將門記に於いては「蓋（イカンソ）」が二例存する。

○蓋得小春丸之注 豈殺害將門等之身（160）

II、「嘆声」という解釈で代表されるもの（咄「咨」「喟」等十八字ナシ）

1、〈惡〉

「濫惡」六例、「邪惡」四例、「惡人」二例（注文一例、うち數、以下同）、「惡王」「暴惡」各二例、「亂惡」「惡名」「猛惡」「惡滅」「惡鬼」「逆惡」「惡趣」各一例の如く、二十八例中二十三例が熟字にて字音読（アク）され、単字「惡」五例も亦字音が当るものと思われる。

2、〈意〉

「本意」四例、「不意」二例、「用意」「意氣」各一例は、熟字にて字音読（イ）されるものと察せられるが、単字一例は、

○而・介良兼尚衛・忿怒之毒・未停殺害之意 (157)
 左例に徴して、和訓「ココロ」の可能性もある。

○不^{スシテ}思^{フモフ}自^ヲ物^ヲ而^カ任^ム意 (古往来、247)

3、「於」

全一九七例中「於斯」三例、「於是」二例は、

○於是^{コトニ}將^ノ門^ヲ・頗^ク述^ス氣^ノ附^ク力^ニ (154)

の如く、返り点が存するものの、傍訓により合して「ココニ」と訓ずるものと思われる。「爰」と近似する用法とされる。

音仮名「オ」(注文・歌謡各一例)を含め、「於」を直接に訓ずるものは、「ニ」三例、「ヨリ」「オイテ」各二例、「ニシ

テ」一例のように僅かであつて、

○將^ノ門^ヲ偏^ニ欲^ム揚^グ兵^ノ名^ヲ於^テ後^ノ代^ニ (114)

○損^ノ名^ヲ失^フ利^ヲ無^シ甚^ク於^テ邪^ノ惡^ニ (192)

○何^ノ況^ニ人^ノ倫^ヲ於^テ思^フ何^ノ无^シ懷^ク土^ノ之^ノ情^ヲ哉 (102)

○經^ノ廻^ル之^ノ程^ヲ具^テ由^リ聞^ク於^テ京^ノ都^ニ (16)

殆どは不読にして「ニ」「一七五例(注文六例)、「ニシテ」「ヨリ」「ヲ」「ト」各一例を読添えるもので占められる。残る三例は、

○于^テ時^ニ新^ノ皇^ヲ得^テ順^ニ風^ヲ貞^ニ盛^ク秀^ク鄉^ニ等^ニ不^ニ幸^ニ立^テ於^テ咲^ク下^ニ (477)

○于^テ時^ニ新^ノ皇^ヲ歸^ル本^ノ陣^ニ之^ノ間^ニ立^テ於^テ咲^ク下^ニ (483)

○厥^ノ内^ニ賊^ノ首^ヲ將^ノ門^ヲ舍^テ弟^ノ七^ノ八^ノ人^ヲ或^{シテ}刺^シ徐^ニ鬢^ヲ髮^ヲ入^リ於^テ深^ク山^ニ或^{シテ}損^シ捨^テ妻^ノ子^ヲ各^々迷^リ山^ノ野^ニ猶^シ於^テ遺^ル成^テ恐^ク去^ル (513)

の如く、誤読や位置倒錯で、本来「ニ」の読添を行うところと推察される。

4、〈都〉

音仮名「ツ」一例（注文）の他は、「官都」三例、「京都」二例、「都洛」一例、「東都」一例（注文）共に、字音読（ト）される熟字である。

III、「応声」という解釈で代表されるもの（「吁」「諾」等九字ナシ）

1、「唯」

○唯歎將門等之不治ナルコトヲ（469）

の部分付訓例や楊守敬本の訓みにより、二例共に接続詞「タダシ」と考えられる。古往来には見当たらない。

2、「然」

三十七例中、字音読（ゼン）は「自然」三例であつて、他は和訓と推される。単字は「シカシテ」「シカモ」「シカリ」「シカルニ」「シカレドモ」各一例、熟字、又は熟字的なものは、「然而（シカレドモ）」十六例、「然則（シカレバ）」五例、

「然間（シカルアヒダニ）」四例、「然後（シカシテノチニ）」三例（注文一例）である。「然則」を熟字的とするのは、

○然則汝書所申チカ甚迂誕也者ツッパナリ。（388）

合符によるが、楊守敬本にも「然則」レバ（314）の訓点が残存する。「則」は不読字と推測されている（後述）。

IV、語気・文中の位置等に関するもの（「兮」「焉」二字ナシ）

1、「乃」

音仮名「ノ」一例（注文）と、文頭にて「スナハチ」と訓ずるもの七例とが見られる。

○乃本皇下位テ攝テ二掌於額上ニ百官潔齋ス。（411）

古往来には見当たらない。

2、「之」

全部で五五三例を数えるが、「如之」は返り点が存するものの、唯一合して「シカノミナラズ」と訓む。

○加之二生如隲二千歲誰榮。(197)

楊守敬本に付訓例がある。

又、音仮名「シ」一例(歌謠)など、これを直接に訓むものは、代名詞「コレ」三十四例(注文三例)、連体格の「ガ」十一例(注文一例)、連体格の「ノ」七例、主格の「ノ」一例など極く僅かであつて、

○國吏萬姓・視之哀慟・遠近親疏・聞之歎息。(13)

○嚴父國香之舍宅・皆悉殄滅。(18)

○斯源氏之緣坐也。(29)

大半は不読にして、「ノ」連体格三七八例(注文十三例・歌謠三例)・主格十七例・同格一例、「ガ」連体格一例を讀添えるものである。従つて、助詞「ノ」「ガ」に係わるものが全体の四分の三を占めていることが知られる。

この他には、接続助詞「テ」に続くもの三例、「バ」に続くと推測されるもの一例が拾われるが、

○卽自相模・歸本邑之後・未休馬蹄。(419)

○且賜察之甚幸。(374)

活用語の連体形に続く「之」九十六例(注文一例)は全くの不読と考えられる。

○煙遐如掩空之雲・炬邇似散地之星。(112・113)

又、次の二例は何れも付訓位置の不備なるものであつて、本来は不読と察せられる。

○仲和者爲太守重賦・貪財・漁國內之也。(246、注文)

○訴我之者・只今萬五千人。(539)

○況乎存命、黎庶盡爲將門虜獲也。(363)

一例のみ存し、「況(イハムヤ)」に後置するものの、とりたててこれを訓んだ形跡は見当らない。

4、「也」

院政期頃より指定の助動詞「ナリ」との結び付きを強める「也」は、全九十二例中四十九例が直接に「ナリ」と訓ずるものと思われる。名詞に接続するもの四十三例(注文十九例)が殆どであるが、他に動詞四例、形容詞・助詞各一例に接続するものも拾われる。

○甚迂誕生也者。(388)

○鴻鶴凌雲、只資羽翔之用也。(51)

残る四十三例は不読とされるが、

○事皆分明、於此國郡也。(250)

のように、「ナリ」を讀添えるものが、動詞接続に二十例(注文十一例)、助動詞接続に十三例、名詞接続に三例の如くに見受けられる。但し、全くの不読として扱われるものも、助動詞接続に九例、動詞接続に四例(注文一例)、助詞接続に二例存する。

○被下武藏安房上總・常陸・下毛野等之國也。(154)

○帶五千之兵、發向於常陸國也。(420)

○今介恒基也。(518)

この点、高山寺本古往来に於ける「也」は、「マタ」訓一例が存するものの、他八十七例は總て直接に「ナリ」と訓む如くである。

5、「只」

十例総て接続詞「タダ」に当ると思われる。

6、「哉」

全十四例中六例は、形容詞「哀(カナシ)」「口惜(クチラシ)」「痛(イタシ)」を承け、「カナ」と訓むものと考えられる。

○哀哉・(10)

○口惜哉・(14)

○痛哉・(54)

この外は、「豈(アニ)」との呼応二例を始めとして、疑問・反語の副詞「何(イカデカ・ナンゾ)」「盍(イカンゾ)」を承ける(一例を除く)ものであるため、「ヤ」が当るものと推測される。

○豈无與力之心・哉・(56)

○盍以力・虜領哉・(385)

7、「已」

二十五例中十八例(注文一例)は、副詞「スデニ」に相当し、就中「了・訖(ヲハンヌ)」を連用修飾するもの十一例が看取される。他七例(注文一例)は「而」と合して、専ら文末に用いる「而已(ナラクノミ)」となるが、

○兼莞爾・始而已・(41)

一例は「ラク」ノミ」であろう。訓みは、楊守敬本の傍訓「ナラクノミ」二例、「ノミ」「ミ」各一例によった。

尚、真福寺本に於いて唯一語形の推定可能な右例は、再び「ラク」と「ノミ」とを分割して「而已(ノミ)」とするに至った、院政期頃の状況を反映したものとされよう。¹⁴⁾

8、「歎」

五例中四例は副詞「恐(オソラクハ)」「若(モシハ)」を承けており、

○恐^{ツハム}損^{ハム}鴻^ニ德^ニ歎^ル。(462)

又残る一例も、直接には疑問詞「若(モシ)」を承けないことから、「豈」と「哉」との関係とは異なり、疑問詞を伴わない疑問表現と考えられる。峰岸明博士も、「歎」には助詞「カ」が当たるとされる。⁽¹⁵⁾

9、「爾」

唯一の熟字「莞爾」は、本文中にて「クワンシトホヽエミ」の如く文選読されるが、注文に於いては「倭言都波惠牟」とされる。この外、音仮名「ニ」三例(歌謡)代名詞「ソレ」一例が拾われる。「ソレ」の訓みは楊守敬本の傍訓による。

10、「矣」

○所謂^ニ千人屯^ム、處^ニ草木^ノ俱^ニ彫^ル者^ヲ。只於斯^ニ云^フ矣。(120)

○國司^ニ偏稱^{シテ}郡司^ノ之^ヲ無禮^ニ恣發^{シテ}兵杖^ヲ押^{シテ}而入^ル部矣。(242)

○或余年矣(372、傍注)

三例は、終助詞「カ」が当たるとされるが、活用語の終止形に接続する十三例は、不読の如くに考えられる。古往来にも不読例として、僅かに一例(他一例は見消)存する。「也」との関係に言及したものもある。⁽¹⁶⁾

11、〈簿〉

字音読(フ)する熟字「名簿」一例が存する。

12、「而」

文に於ける表出位置によつて、その用法は大きく三分される。文頭に於いては、単字で「シカルニ」十三例、「シカルヲ」三例、「シカレドモ」一例、熟字、又は熟字的に「然而(シカレドモ)」十五例、「而間(シカルアヒダニ)」七例、「而比(シカルコロホヒニ)」一例が拾われるが、「而間」「而比」以外は、逆接的意味用法を表わすものである。

文中に於いては、文頭に準ずる七例が「シカモ」と訓み、

○晝人宅櫛ハルヒトノシヤクサシメテ・収モトメテ・而奇モトアヘシキヒリ・灰滿於每門ハイマンオノモトノ (111)

○京下之後・懷官符ヱノツケ・雖相糾ヒトヒト・而件將門彌シテトモ・施逆心ツクス・倍ス・爲暴惡ツク (217)

この他は、

○疲馬ハネウマ・舐薄雪ハネユキ・而越堺ユリ (213)

○爰新皇著キテ甲冑ヨロ・疾駿馬シヤクマ・而躬自相戰ヨリミラヒツク (485)

のように、不読にして助詞「テ」四十六例、「シテ」五例(注文二例)を読添えるものであり、総じて順接的意味用法を
表わすものとされる。

○慎ツツシムテ・汝等ニ・而勿面歸マド (185)

は、楊守敬本に於いては「慎」直下に「而」が位置すること、又同趣の用例が内部に拾われることから、転写の際の位置倒錯であり、本来「テ」を読添える所と察せられる。

○慎テ而勿歸レ面コト者リ (452)

又、文末に於いては、先述の「而已」七例が見受けられる。

13、「與」

音仮名「ヨ」一例(注文)、字音読(ヨ)の熟字「與力」五例、和訓にて動詞「アタフ」三例、「トモナフ」一例、副詞「トモニ」一例が看取される。

又、八例が助詞「ト」に当り、楊守敬本や古往來の訓点に徴して、「――(ト)――」與トハの構文に用いられるようであるが、真福寺本に於いては「與」に先立つ「ト」の訓点がなく存しない。

○而ル比ニ武藏權守興世王與ト新司百濟貞連ト彼此不知レ (和ナリ) (273)

左例は例外とされる。

○寔_ニ與_レ彼前大掾源護_一并其諸子等皆同黨之者也。(17)

14、〈邪〉

字音読(シヤ)される熟字「邪惡」四例、「邪滅」一例が存する。

V、意義・機能等に関するもの(「寧」「聊」等十三字ナシ)

1、「乍」

「ニハカニ」三例の外は、助詞「ナガラ」九例が見受けられる。

○即_ニ乍_一含深恨_テ遁上京都(265)、「ニハカニ」の誤点

○而_レ諸國之宰_一乍把_レ官符_一慥不張行(155)

○乍兩_一彼常陸前掾源護之縁也。(35)

「乍兩」は「フタツナガラ」であつて、副詞的に用いる。楊守敬本・古往来に「ニハカニ」訓は存しない。

2、「勿」

禁止を表わす「ナカレ」として、二例存する。古往来も同訓である。

○三千兵類_ハ憤_テ而勿_レ歸面_一者。(452)

3、「可」

字音読(カ)三例の外は、悉く助動詞「ベシ」に当り、「須(スベカラク)」と呼応するものも三例拾われる。

○甚_ニ以_レ可_一也。(161)

○想_ニ之_一可_レ哀_一。(150)

○須_レ歸_レ官都_一可_レ增_レ官勇_一。(30)

4、〈各〉

十五例中一四例までが単字で「オノオノ」と訓むが、「各各」一例（楊守敬本も「各々」も存する。

5、「畜」

○將門所念「畜斯而已」(312)

○而恒例兵衆・八千餘人未來集之間・畜所率一四百餘人也。(473)

二例は、「而已」との呼応例によつて、副詞「タダ」に当ると思われるが、「只」「唯」とは區別される。

○畜率百餘騎之兵火急追征。(206)

の一例は、「畜」唯一の全訓付訓例で、「マサニ」と訓ずるが、楊守敬本の傍訓は「タダシ」とある。

6、「後」

単字で、和訓「ノチ」九例（注文一例）「ウシロ」三例があるが、前者は熟字的に「厥後」三例、「此後」「其後」「後々」「後符」各一例のようにも用いる。「後符」は、助詞「ノ」を介するので、「ノチノフ」と考えられる。

字音読（コウ・ゴ）されるものは、「後陣」「死後」各三例、「後代」二例、「後流」「前後」各一例の如く、総て熟字であつて、別に固有名詞「越後」一例が見受けられる。

7、「或」

連体詞「アル」として四例、副詞「アルイハ」として六例が拾われる。

○或時出力欲合戦。(293)

○或乍生迷親子而求山問川或乍惜離夫婦而内訪外尋。(529)

8、〈智〉

単字一例にて、字音読（チ）される。

9、「曰」

三十二例中二例が「名曰^ニ……」の構文に用いられ、「イフ」と訓まれる。

○名曰^ハ夷翌^{イイクト} (175、注文)

○將門名曰^ニ新皇^ニ (342)

但し、後例は「ナツケテ」トイフ」とされる⁽¹⁸⁾。

この他の三十例は(注文十九例)は会話引用の「イハク」であつて、「者(テヘリ)」と呼応するものも五例拾われる。

○郭璞^{クワクツツ}曰^ク駿馬^ク生^ク三日^ク而^ク超^ク其^ク母^ク仍^ク一日^ク行^ク百里^ク也 (176、注文)

10、〈母〉

和訓「ハハ」一例(注文)と、字音読(ボ)の熟字「存母」「遺母」「孀母」各一例が存する。

11、「無」

字音読(ム)の熟字「無道」一例の外、和訓「ナシ」六例が拾われる。うち一例は、手段・方法がないことを表わす「ヨシナシ」⁽¹⁹⁾である。

○爰^ニ將門^ニ欲^ニ擬^ニ不能^ニ擬^ニ進^ニ無^ニ由^ニ (3)

12、「皆」

二十一例総て「ミナ」と訓まれ、うち三例は熟字的に「皆悉(ミナコトゴトク)」として用いられる⁽²⁰⁾。

3、「縦」

六例(注文一例)が副詞「タトヒ」に当り、「トモ」又は「雖(イヘドモ)」と呼応するものが二例存する。

○縦^ヒ非^ヒ我^ヒ朝^ヒ僉^ヒ在^ヒ人^ヒ國^ヒ (383)

字音読(シヨウ)の熟字「縦容」一例もある。

14、「者」

一一九例のうち、字音読(シヤ)の熟字「使者」三例、「侍者」「達者」各一例、又形式名詞的用法を含む「モノ」三十三例(注文五例)は名詞とされる。

○訴我^{コト}之^ノ者^ヲ・只今萬五千人・(54)

は不読の如くであるが、付訓位置の誤にて、本来「モノ」と考えられる。

右以外の八十一例は、更に文末用法と文中用法とに二分される。文末の主たるは、三十一例(注文一例)存する「テヘリ」であつて、外、不読にして「ラク」を読添える二例、「セリ」に続く一例がある。

○又斬次將軍^{キラムノ}者^ハ隨其勳功^ニ將賜^ニ官爵^ヲ者^ハ・(506)

○左大臣正二位^{サダノ}・管原朝臣^ノ・靈魂^{コト}表者^ハ・(337)

○件^ノ貞盛^ロ脱^ロ追捕^ヲ・踏^{ヌキ}上道^{セリ}者^也・(354)

文中に於いては、主語に下接する係助詞「ハ」三十五例(注文十九例)、接続助詞「バ」十二例(歌謡一例)である。

○今者^{イハ}就^ハ一士^シ之^ノ謀叛^ニ起^キ・八國^ハ之^ノ騷動^ト・(525)

○若汝^ニ依實^ニ令謀^ヲ・害將門^ノ者^ハ・(164)

「バ」には「其由何者(ソノヨシナニトナレバ)」五例、「何者(ナニトナラバ、傍訓による)」一例、「若(モシ)」を承けるもの二例がある他、不読にして、「バ」を読添えるもの二例が存する。

○於財^ハ有^レ五主^者・何憂^ハ吟^之・(20)

15、「若」

字音読(シヤク)と考えられる熟字「若干」四例以外は和訓であつて、「者(バ・ハ)」又は読添「バ・ハ」にて承ける「モシ」六例、文末の「歟」と呼応する「モシハ」三例、「譬(タトヘバ)」と呼応する助動詞「ゴトシ」四例が看取され

る。

○若不被遂此事、者有國家之危。(390)

○去來不定、若謂之歟。(11)

○譬若遼東之女隨夫。(133)

16、「莫」

比較の意味用法の「於」を伴い、「――より――」するものはない」の意を表わすもの三例がある。

○天下騷動、世上彫斃、莫過於斯。(332)

「無」に於けるかかる用法は、六例中一例に過ぎない。

17、「遂」

動詞「トグ」六例、固有名詞「遂高」三例、副詞「ツヒニ」五例が見受けられる。

18、「雖」

○允雖不堪理務、佛神有感相論如理。(92)

により、全二十五例(注文一例)に「イヘドモ」訓が当るものと考えられ、「縦(タトヒ)」との呼応例が一例のみ存する。(21)

○縦此度雖勝、何後戰可忘。(462・463行間)

VI、「詞(辞)」という名称によって代表されるもの(「些」「耳」等十八字ナシ)

1、「云」

「云々(ウンウン)」三例、全訓付訓の「所云(イハユル)」一例以外は、総て「イハク」三十六例(注文二例)、「イフ」四例(注文二例)である。会話引用の「イハク」には、動詞を承け「(シ)テイハク」となるもの二十例、名詞を承け「()ニイハク」となるもの十六例が見られ、「者(テヘリ)」十四例、「云(イフ)」三例、「云々」各一例と呼応するものがある。

○竊議於將門ニ云ニ (311)

○左傳云ニ (496)

2、〔但〕

接続詞「タダシ」八例（注文一例）が存する。

3、〔其〕

六十三例（注文三例）、総て「ソ（ノ）」が当る。

4、〔及〕

和訓にて、動詞「オヨブ」五例、接続詞「オヨビ」六例が存する。

○其副將軍・及夫兵等・迷三兵之手ヲ散於四方之野ニ (446)

楊守敬本に於いても「ヒ」と送られ、「ト」とは訓まれていない。小林芳規博士によれば、「オヨビ」訓は平安中期以降、新興の天台宗・真言宗辺の学侶より出、それら（博士家を含む）を中心に使用せられた由である。⁽²²⁾

5、〔叵〕

○少人得才ハ而難用シ惡人貪德ハ而叵護リ (498)

一例が存し、「カタシ」と訓まれるが、「難」の変字法の如くに思われる。古往来にも一例拾われる。

6、〔員〕

字音読（イン）の熟字「員銓」一例（注文）の外は、和訓「カズ」六例であって、うち二例は固有名詞「員經」である。

7、〔固〕

動詞「カタム」五例、字音読（コ）の熟字「警固」「堅固」各一例が見受けられる。

8、〔如〕

「不如(シカズ)」「三例(注文一例)」、「ゴトクアリ」三例の外は、「ゴトシ」五十四例が拾われる。

○各騎如龍之馬シテアル皆率如雲ニ從一也(318)

「ゴトシ」には、「宛(アタカモ)」二例、「譬(タトヘバ)」一例の呼応が見受けられるが、先述の「若」に比して呼応率が低い。

9、「將」

「將門」「良將」「將平」「將頼」「將文」「將武」「將爲」等、「マサ」を含む固有名詞が全一三四例中一一六例を数え、全体の九割を占める。又、熟字「將軍」七例、「少將」「亞將」「左大將軍」各一例は字音読(シヤウ)と推定される。この他は「マサニ」五例、「ムト」ス二例、全訓付訓「キル」一例である。

○譬若欲開之嘉ハシ禾スルト禾カ早萎將輝キ之ト桂キ月ス兼隱テ(495)

「マサニ」は、五例中四例までが「欲(オモフ)」「ム」「ヤ」と呼応するものの、再読例は見当らない。楊守敬本も同様である。

10、〈居〉

「キル」二例、「ヲリ」一例の他は字音読(キヨ・ゴ)され、単字「居」、熟字「安居」「閑居」「居住」、固有名詞「白居」「白居易」が各一例見られる(後二者は注文)。

11、「幾」

「イクバク」四例、「イク」「幾萬(イクソバク、全訓付訓)」各一例、「チカ」付訓される固有名詞「維幾」五例が存する。

12、〈忌〉

字音読(キ)の熟字「周忌」一例が存する。

13、〔曾〕

三例共に「カツテ」と訓まれるが、「无(ナシ)」と呼応することから、「昔」の意味合いでなく、「全く()ない」の意として陳述副詞的に用いられる。

○曾^テ无一善之心 (536)

14、〈止〉

訓仮名「ト」一例(歌謡)、熟字「御止(ヤスマ)」二例(注文の一例、字音か)が存する。

15、〔毎〕

「毎年」「毎月」各一例は字音読(マイ)されると思われるが、他三例は「ゴト(ニ)」と訓まれる。左例は若干副詞的である。

○其日・將門急勞脚病^{ユテ}「每事」^ニ「矇」^{タリ} (118)

16、〈烏〉

和訓「カラス」二例、字音読(ヲウ)の熟字「解鳥」二例、「烏景」「金烏」各一例が存するが、「解鳥」「烏景」各一例以外は、注文に於いて拾われる。

17、〈祇〉

熟字「神祇官」として一例存し、字音読(ギ)される。

18、〔箇〕

助数詞「カ」として、「三箇郡」「五箇國」各一例がある。

19、〈維〉

固有名詞「維幾」五例、「維扶」一例に用いられ、「コレ」が当る。「維幾」に別訓「アサ」も見られる。

20、「諸」

「モロモロ」一例の外は字音読（シヨ）され、「諸國」十一例、「諸子」一例がある。

21、「豈」

副詞「アニ」として四例拾われるが、「哉（ヤ）」二例、「ヤ」「ム」各一例と呼応する。

○豈謂悲運（367）

22、〈載〉

動詞「ノス」一例のみが存する。

23、〈近〉

形容詞「チカシ」一例の他は、字音読（キン・コン）の熟字「遠近」二例、「近親」「左近衛番長」各一例が見受けられる。

24、「頗」

○其度軍（ノキミタケルリ）行頗有秋遺（147）

など、副詞「スコブル」四例がある。

25、「餘」

二十五例中、名詞「アマリ」は二例のみであって、「五百餘家」「有餘（イウヨ、紙背訓）」「恩餘」等は字音読（ヨ）される。

以上、牛島博士の掲げられた六類一五一種の漢字につき検討を行つて来たが、半数近い七十二種が真福寺本將門記に見当らず、記述を試みた七十九種に於いても、所謂助字的であるものはその六〇七割（全体の約三分の一）であることが

判明した。これは、博士の対象とされた資料性・時代性による所もあると思われるが、一つに中国語文を綴った正格漢文と、日本語文を著わさんとした和化漢文との、母体となる言語の相違に根差した差異と把握することができるであろう。尚、真福寺本には、右以外にも助字的とされる漢字が散見する。今、その総てに触れることは難しいが、その幾つかにつき、仮にこれを二分して以下に略述する。

A、助詞に係わるもの

1、「則」

真福寺本に於いて「スナハチ」訓が当る「即」全九例、「便」十六例、「乃」七例（注文一例）が総て文頭に用いられるのに対して、「則」は熟字的な「然則（シカレバ）」五例を除けば、文頭例は僅かに一例に過ぎず、従つて「則」で「スナハチ」訓が当ると考えられるのはこの一例のみであつて、他（文中例）に「則」を訓んだ形跡は見当らない。小林芳規博士は不読字と推測されている。⁽²³⁾

これに従えば、文中の二十一例（注文一例）は、「バ」十一例、「ハ」九例、「ニ」一例の読添を行うものとされる。

○厥^レ聞^ハ鳥^ノ喧^フ則^ニ疑^ヒ例^ノ敵^ノ喊^ハ一見^ニ草^ノ動^フ則^ニ驚^ク注^ス人^ノ之^ノ來^ト（229・230）

○晝^ニ則^ニ掛^ク箭^ヲ以^テ昉^ル人^ノ矢^ノ所^ヲ中^ル夜^ニ則^ニ枕^シ弓^ヲ以^テ危^マ敵^ノ心^ヲ所^ヲ勵^ム（144・145）

○見^ニ其^ノ行^ヲ則^ニ甚^シ於^テ夷^ノ狄^ニ一聞^ク其^ノ操^ヲ則^ニ伴^フ於^テ盜^ノ賊^ニ（281）

只、「ニ」の読添例は、右例や楊守敬本の訓点に徴して、本来「バ」の読添の如くに考えられる。

2、「許」

動詞「ユルス」一例（注文）、助詞「バカリ」四例が存するが、後者は数量的な程度を表わすもの三例と、時間的な程度を表わすもの二に分けられる。

○于^テ時^ニ領^州之^ノ間^ニ滅^ス亡^セ者^ト不知^ル其^ノ數^ヲ幾^ク許^シ（363）

○同日未申^ノ剋許^ニ・襲^ヲ來^ル於^テ川口^ノ村^ニ (449)

3、「迄」

高山寺本古往来同様、ほぼ動詞「イタル」が当るとされる。

○自昔^テ迄^ニ今^ニ敵^ノ人所^ヲ苦^マシ (144)

○然後^ニ・迄^ニ武藏相模等^ノ之國^ニ (405)

後例には助詞「マデ」を讀添えるが、前例も亦、本来「今に至るまで」の意と解せられる。

○以其四日^ニ始^メ自野本石田大串取木等^ノ之宅^ニ迄^ニ至^リ與^リ力人^ト之小宅^ニ皆悉燒^ス巡^ル (6)

一例は、「始自——迄至——」の構文であつて、「至(イタル)」も見られることから、「迄」には助詞「マデ」が当ると推測される。

4、「從」

字音読(ジウ・ジユ)と考えられる単字「從」七例、熟字「從類」四例、「從兵」二例、「主從」^一「從四位下」^一「從五位下」^一各一例にて大半を占め、他は「ヨリ」二例、「シタガフ」一例である。

○依實^テ件敵^ニ・從^リ弓袋^ノ之山南谿^ニ・遙聞^ク千餘人之聲^ニ (141)

5、「自」

音仮名「ジ」が固有名詞「字自加」として一例、字音読(ジ)の熟字「自然」三例、「自分」^一「自下」^一「自他」^一各一例が存する。和訓には、「ミツカラ」六例(注文一例)「オノツカラ」一例が存し、左例は合して「躬自(ミツカラ)」と訓ずるかとも考えられるが、かかる熟字は古字書に見当らず、又その付訓状況からも「躬(ミ)」「自(ミツカラ)」の如くに処理される。

○爰新皇^{キテ}著^ク甲冑^ヲ疾^{シテ}駿馬^{ヨリ}而躬^ミ自^ラ相戰^フ (485)

又、助詞「ヨリ」としては、

○武芝已雖帶郡司之職ヨリ・本自ヨリ・無公損之キコエ聆キコエ (251)

副詞「本自(モトヨリ)」一例の外、二十一例を数えるが、その意味用法は場所・時間・比較など多岐に亙つていて、この点「從」と大きく異なる。

○自相模國歸於下總 (407)

○自茲以來更无殊事 (85)

○頃年ソノカヘタル所構ソノカヘタル・兵革其勢殊ソノカヘタル自常 (105)

6、「以」

字音読(イ)は熟字「以前」四例のみであつて、他は和訓が当る。熟字に「以爲(オムミラク)」二例(注文一例)、「以來(コノカタ)」一加以(シカノミナラズ)各二例、「所以(ソエニ・ユエニ)」各一例が見受けられる。

単字では「モテ」が九十一例(注文四例)を数え、助詞「ヲ」を承けるもの七十一例、文(句)頭に立つもの十三例、副詞を承けるもの六例が看取される。文頭の場合、多く助詞「テ」を承ける。

○方今以人口尋得ソノカヘタル借老之友 (25)

○由弓キウ《人名》楯シテ爪ツメ以勝於數萬之軍 (183)

○而間・生死有限ソノカヘタル終以滅没 (537)

右には、「是以(ココロモテ)」一例、語序の異なるもの二例、又本来「ヲ」を承けると思われるもの一例を含んでいる。

○朝居聞之アサニキ涙ナミダ以洗面ソノカヘタル夕ツキ臥思ソノカヘタル之愁ソノカヘタル以ソノカヘタル・燒胸 (21・22)

○以登時ソノカヘタル將門ソノカヘタル・(121、楊守敬本「ヲ」)

尚、動詞「モテス」三例も拾われる。

○何者^ヲ虎^ハ以^テ遺^レ皮^ヲ人^ハ以^テ遺^レ名^ニ也。(523)

B、助動詞に係わるもの

1、「等」

接尾辞「ラ」が六十九例を占め、他は和訓「ヒトシ」「ゴトシ」、字音読(トウ)の熟字「等輩」各一例に過ぎない。

○行^{ユク}方^{カタ}河^カ内^ノ・兩^{リウ}郡^{クン}不^フ動^{ドウ}倉^{ソウ}穀^{コク}糒^{ホウ}等。(286)

○有^{ユル}春^{シュン}節^{セツ}故^コ・云^ユ嘉^カ禾^カ等^ト也。(496、注文、訓点一部省略)

助動詞「ゴトシ」は、注文中に存する右一例であるが、「等」字右傍の訓点「トノ如」によってその訓法が知られる。「如」は訓漢字である。類例は、石山寺藏法華義疏などに散見する。

○即^チ(ち)三^{サン}禪^{ゼン}の梵^{フツ}王^{オウ}なり等^ト者^{シヤ}、第^{ダイ}四^シ禪^{ゼン}なり[也]。(序品初、68)

語序・訓法に徴して、夙に大坪併治博士が説かれた「引用句を受ける『等』を読むもの」に当るものであつて、連用形に訓んで「云(イフ)」に返読するものと考えられる。副助詞「ナド」に近い意味とされ、「如」「若」とは異質である。

2、「令」

全二十例、使役の助動詞「シム」に訓まれる。

○以^ユ九^ク月^{ゲツ}十^{ジュウ}日^{ニチ}竊^{ニム}令^{ニム}還^{ヘン}向^{キョウ}於^ニ豊^{トヨ}田^{テン}郡^{クン}。(132)

3、「不」

字音読(フ)の熟字「不善」「不治」各三例、「不義」「不意」「不辛」各二例、「不審」「不足」「不定」「不便」「不和」「不動倉」各一例が存し、和訓にも「不如(シカズ)」三例(注文一例)、「不能(アタハズ)」二例、「不圖(ハカラザルニ)」「不肖(モノカズナラズ、紙背訓)」各一例など熟字的なものが見受けられるが、「ズ」としても処理でき

大半は、助動詞「ズ」六十四例、「ジ」「アラズ」各一例であつて、衍字二例、誤脱一例があるものと思われる。

○貞盛・不任哀慕之至申暇於公歸於舊郷 (22)

○雖討一國公責不輕 (31)

○正任以前・輒不入部之色者 (24)

次例は、付訓の際の位置倒錯と考えられる。

○允雖不堪理務 (92)

4、「未」

時を表わす「ヒツジ」が「未申尅」二例、「未尅」一例が存する他は、ほぼ「不」同様に「ズ」二十一例が見受けられる。

○未休旅脚未歷旬月 (104)

下例は、訓点に従えば、「歴ル(コト)」を承け「アラザル」ニ」と訓ずる如く思われるが、楊守敬本には「不」とある。

○況本朝神代以來未有此事 (526)

は、唯一副詞「イマダ」の当るものかと考えられるが、「ジ」は別筆(朱筆)らしいので、直接に「ズ」或いは「ジ」と訓む可能性も残る。再読の形跡は見当らない。楊守敬本はこのうちの三例に再読訓を当て、古往來では全例を再読している。

5、「非」

字音読(ヒ)の熟字「非常」三例、「是非」「悲運」「非分」「檢非違使」各一例の外は、十八例が「アラズ」と訓まれる。

全例格助詞「ニ」を伴う。

○又彼守介非我兄弟之胤 (254)

6、「須」

○須歸官都シテ可增官勇ニ (30)

など六例に副詞「スベカラク」が当り、うち三例が「可(ベシ)」と呼応する。他は助動詞「ム」にて結ぶ。

直接に「ベシ」と訓ずるものも二例存するが、再読はしない。古往来では、七例中六例までが再読訓を担う。

○公家須捕糾其由ル (354)

7、「當」

字音読(タウ)の熟字「一人當千」三例、「別當」一例、和訓「アタル」三例、「アタリ」「マサニ」各二例が見られる。「マサニ」の一例は、「當今(マサニイマ)」(別に「方今」四例もあり)で、いま一例は「ム」と呼応する。

○足柄碓氷ラズヒ・固二關カミ當禦カミ坂東 (388)

8、「擬」

「擬」自体は、サ変動詞「ス」とされるが、「(ト)ス」一例、「(ムト)ス」八例の如く、大略助動詞「ム」を伴うようである。

○何況積穀米テ以增勇イサミ分之衣服テ以擬賞シ者 (165)

○陸奥守・平維扶朝臣コノスケ・以同年冬十月擬就ル任國ニ之次 (220)

9、「欲」

「欲」も亦直接には動詞「ス」「オモフ」と訓ずるが、「(ムト)ス」十七例、「(ムト)オモフ」九例の如くに、「ム」を伴うとされる。

○兼欲虜テ領王城セト (315)

楊守敬本に於いては逆に「(ムト)オモフ」が多く、古往来でも二対十四で、後者が九割近くを占めている。これは

仏書に多い訓法とされる。⁽²⁵⁾

10、「爲」

字音読されるものではなく、熟字では固有名詞「爲憲」六例、「將爲」一例に「タメ」「ナリ」が当り、他は「以爲(オムミラク)」二例(注文一例)、「爲方」(セムハウ)二例、「何爲(イカガセム)」一例がある。

一方単字では、「タメ」二十八例(注文二例)、動詞「ス」二十一例、「ナス」六例、「ナル」四例が中心となるが、僅かに助詞「シテ」四例(注文一例)、断定の助動詞「タリ」、受身の助動詞「ラル」各一例も拾われる。

○玄茂等・爲宣旨、且放諸國之除目 - (396)

○唯武藏權守興世王・爲時宰人 - (395、楊守敬本「爲」)

○府中上之道俗・酷當爲害之危 - (303)

古往來に「シテ」「ラル」は見当らない。

11、「被」

動詞「カブル」は僅かに一例であつて、他三十七例(注文一例)は助動詞「ル」「ラル」を担う。

○然先年源護等愁狀被召將門 - (344)

○護常嘆息子扶隆繁等爲將門被害之由 - (36)

「ル」は受身の意味用法十一例、尊敬の意味用法五例、「ラル」はそれぞれ十二例と五例とであるが、「ル」には別に不読にして、読添を行うものが四例(総て受身)拾われる。

○飽秣斃牛者十頭・醉酒被討者七人 - (149)

すなわち、真福寺本將門記の「ル」「ラル」は、受身の意味用法を主とする訳であるが、高山寺本古往來に於いては、逆に尊敬の意味用法が殆どを占めるようである。

12、「所」

「所謂(イハユル)」九例、「所云(同)」一例(全訓付訓)の「ユル」は、上代語の助動詞「ユ」に当り、何れも返り点を付すものの、「于時」「於是」同様合して訓まれている。「所以(ソエニ・ユエニ)」は既述した。

又、「トコロ」と訓むものうち、本来の場所を表わすものは、「置所」「遁所」各一例を加えても僅かに五例に過ぎないのに対して、関係代名詞的用法⁽²⁶⁾は三十二例(注文一例)を数える。

○兄弟失所^{ハツ}二元隱身^ニ之地^ニ (527)

○所構^ノ銚楯^ニ三百七十枚・兵士一倍^{ナリ} (115)

字音読(シヨ)されるのは熟字のみで、「營所」四例、「所在」三例、「所々」二例、「所進」一例が存するが、「營所」には、楊守敬本に「ヤトリ(トコロ)」「タチ(トコロ)」の傍訓を並記した箇所が見受けられることから、「置所(オキトコロ)」「遁所(ノガレトコロ)」のように和訓に訓む可能性も窺われる。

三、真福寺本将門記に於ける読添の方法——助詞・助動詞を表わす漢字表記との関連——

ところで、中国語文を綴った正格漢文を訓読するに際しては、その所用漢字の一つ一つのヨミを正しく規定することは確かに重要なことと思われるが、日本語との言語的な懸隔を埋めるため、或は原文の文意を正確に把握するために、少なからず読添が必要となることも亦確かなことであつて、現に古訓点資料を中心に、相当量の読添語が拾われることは周知の事柄である。

一方、漢文とは言え、訓読されることを前提とし、言わば漢字を借りて日本語文を表わしている和化漢文に於いて、その所用漢字のヨミの積み重ねだけによつて、完全なる日本語文が再構築されるかと言うと、やはり程度の差こそあれ、何らかの読添を要すると言わざるを得ない。

この和化漢文の読添の問題に関して、峰岸明博士は、和化漢文の「補読の語が限られている」として、名詞「コト」動詞「アリ」「ス」助動詞「タリ」「ナリ」(指定)「ツ」「ヌ」「タリ」「リ」(完了)「キ」「ケリ」(回想)「ム」(推量)「ジ」(否定推量)「タテマツル」「タマフ」(敬讓)助詞「ガ」「ノ」「ト」「ニ」「ヨリ」「ヲ」(格助詞)「シテ」「テ」(接続助詞)「ハ」「モ」(係助詞)「スラ」「ノミ」「マデ」(副助詞)「ヤ」(終助詞)接尾辞「ク」連語「ヲモテ」を指摘され、その後右以外に「ニテ」(格助詞)「カ」(係助詞)を加え、合計三十三語の読添語を示していられる。²⁷⁾

しかし、それらが実際の和化漢文訓点資料に如何様に現われるのか、読添語に充当する漢字表記は無いのかなど、資料に即して具体的に解明しなければならぬ問題は、多々存するものと考えられる。

そこで、今般真福寺本将門記に於ける読添の問題を検討するに際しては、実質的に助字の機能を担っているもの多きが、助詞・助動詞として用いられていること(前節)や、又実際に助詞・助動詞以外には、名詞「コト」「モノ」動詞「イフ」「タマフ」の四語の読添語が拾われるに過ぎないこと(次表)の二点により、助詞・助動詞を表わす漢字表記と読添の関連に限定して述べることとした。

その結果は、(表1)——真福寺本将門記に於ける助詞・助動詞とその表記——に示した如くである。単語・表記・用法・注文(割注・訓注)の用例数を掲げているが、アラビア数字は推読を含む全用例数、括弧内は訓点により語形を確認できるものの、うち数である。表記欄は、漢字は直読、「」に包んだ漢字は不読読添、○印は単なる読添であることを表わしており、よって広義の読添は後二者、狭義の読添は○印のみになる。

尚、将門記とは文章の性格が多少異なるものの、院政後期の書写・加点とされる高山寺本古往来に於ける分析結果を、上段と対照して掲げた。当資料の選定は、一つに読添の問題を考える上で必須とされる、語彙総索引が完備していることによるが、別資料との比較検討も急務である。訓点資料の用語・用字の一例として、興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝に於ける助字と読添の有無とを下欄に付した。

△表1▽真福寺本將門に於ける動詞・助動詞とその表記

I 動詞		A 格助詞		高山寺本古往来		興福寺本慈恩伝の助字
語	表記	用法	注文の用例数	表記	用法	
の	之	イ、連体格7(7) 口、主格1(1) イ、連体格37(16) 口、主格17(0) ハ、同格 1(0)	13(0)	之	連体格8(8) イ、連体格166(29) 口、主格3(1) ハ、同格 1(0)	之・〇
が	之	イ、連体格65(29) 口、主格13(10) 連体格10(10)	2(0)	〇	イ、連体格302(252) 口、主格11(11) ハ、同格 2(1)	
を	之	連体格1(1)	1(1)	之	イ、連体格4(4) 口、主格1(1) 連体格5(5)	之・〇
に	〇	イ、連体格49(34) 口、主格4(4) 返点アリ1(1)	6(2)	〇	イ、連体格31(31) 口、主格1(1)	〇
を	於	イ、返点アリ693(323) 口、返点ナシ103(88) 3(2) △他於斯3(0)、於是2(1)、ニシテ 1(1) √	23(6)	於	イ、返点アリ301(280) 口、返点ナシ13(12) 2(2) △他ニシテ1(1) √	於・〇 △於是・于時√
と	於	169(115) △他 ニシテ1(1) √ イ、返点アリ247(152) 口、返点ナシ168(108) 27(0) △総て于時√	41(5)	於	8(8) イ、返点アリ174(161) 口、返点ナシ119(118) 4(3)	
より	于	1(0)		于	4(3)	
	與	並列8(2) △その対8(0) √ 連用格1(1)		與	並列1(1) △その対1(1) √	與・〇
	〇	イ、並列6(3) 口、連用格120(73)	9(2)	〇	連用格80(75)	
	自	イ、場所13(0) 口、時間4(0) ハ、較4(1) △他 本自1(1) √	1(0)	自	イ、場所3(3) 口、時間1(1) ハ、較1(0) ニ、 事物1(1) △他自本3(2) √	自・從・於・〇

真福寺本將門記に於ける助字の訓法と読添の方法

して	て	に	ども	とも	ば	で	して
為	〇	之	而	〇	則	者	〇
トシテ 3(2)	436(346)	3(3)	47(31)	31(18)	1(1) △本来「バ」か√	確定逆接 3(3) △雖・然而・而除く√	イ、場所 3(0) 口、時間 1(1) 八、比較 1(1) △他素、3(3) √
1(1)	11(2)	4(1)	1(1)	4(1)	1(1)	1(0)	1(0)
為	〇	〇	〇	〇	[者]者	〇	而
トシテ 2(2)	180(170)	14(13)	イ、仮定 23(23) 口、確定 4(4) イフトモ 仮定逆接 3(3)	イ、仮定 8(5) 口、確定 4(2)	イ、仮定 26(13) 口、確定 1(1) 仮定 8(8)	ニシテ 場所 1(1)	ニシテ 場所 1(1)
為・而・〇	而・〇	〇	而・之・〇	者・則・〇		ニシテ 於・而・〇	

して	ながら	は	も	ぞ	か	のみ	ばかり	まで	や	か
〔而〕	〔係助詞〕	者	者	者	者	而巳	許	迄	哉	歟
形容+シテ3(2) 形容+シテ3(2)、助動+シテ24(21)、トシテ2(2)	イ、そのままの状態5(0) ロ、逆接3(1)	イ、主語に続く14(7)ロ、それ以外3(3)ズハ等 イ、主語に続く8(6)ロ、それ以外1(0)テハ イ、主語に続く137(17)ロ、それ以外25(23)ズハ等	イ、主語に続く137(17)ロ、それ以外25(23)ズハ等 6(5)ハうちヨリモ3(3)▽ 1(1)ハ会話末尾▽	9(3)ハうちタレカ6(3)▽	6(1)ハナラクノミ・ラクノミ▽ 1(1)	イ、数量的程度3(0) ロ、時間的程度の程度1(0)	3(3)	8(0) 1(1) 4(2) 5(0)	2(2) 2(2)	3(2)ハカト▽
1(0)	19(2)	16(7)			1(0)					
〔而〕	者	者	者	者	而巳				哉	歟
助動+シテ1(1) 形容詞+シテ7(7) 形動+シテ2(2) 助動+シテ5(5) そのままの状態3(2)	イ、主語に続く11(3)ロ、それ以外7(4)ズハ等	イ、主語に続く32(25)ロ、それ以外20(17) 主語に続く1(1)	2(2)ハうちヨリモ1(1)▽ 2(2)ハ会話的内容の末尾▽ 2(2)ハナンノカ▽	3(3)ハナラクノミ▽	3(3)			4(1)	1(1) 14(3)	
之○	者○	者○	焉也○	焉也○	而已耳○	可許○	○	也哉乎矣 邪焉歟耶者	也○ 邪乎矣哉	歟焉也耶○

真福寺本将門記に於ける助字の訓法と読添の方法

たり	り	む	べし	G 断定	なり	H 比況	ごとし
○	○	○	可	須	也	也	若
○	○	○	○	○	○	○	○
イ、完了39(32) 口、存続1(1)	イ、完了41(36) 口、存続5(5)	イ、意志65(21) 口、推量29(15) 八、宛曲7(6) 二、勸誘2(2)	義務52(16) 八うち須可3(0) 義務2(1)	イ、名詞接24(1) 口、動詞12(3) 八、形容詞1(0) 二、助詞1(0) ホ、助詞4(0)	イ、名詞3(3) 名詞20(13) 八他形動活用部分4(3) 1(0) 1(1) 八形動活用部分カ	イ、如41(7) 八宛如1(1) 口、ガ如13(1) 八宛如2(0) 譬如1(0) 若若4(4) 八総て譬若	
1(0)	1(0)	1(1)	2(0)	32(2)	2(2)		
○	○	○	可	應	也	也	如
○	○	○	○	○	○	○	○
イ、完了25(25) 口、在続5(5)	イ、完了15(15) 口、存続7(7)	イ、意志56(53) 口、推量18(18) 八、宛曲5(5) 二、勸誘4(4) ホ、当然2(2)	イ、義務65(54) 口、当然3(3) 八、推量3(3) 八うち須一可1(1) 義務6(5) 八総て再読スベカラクベシ 義務1(1) 義務1(1) 義務1(1)	イ、名詞67(1) 口、形容詞1(0) 八、助詞3(0) 二、助詞4(0) 八他形動活用部分6(0)	イ、名詞27(26) 口、動詞1(1) 八、助詞1(1) 4(4) 1(1)	イ、如28(14) 八宛如1(1) 口、ガ如6(5)	
○	○	○	○	○	○	○	○
矣・○	○	○	可・宜・須・當・應		也・矣・○	為・焉・乎・○	如・若・猶・等・譬

真福寺本將門記に於ける助字の訓法と詭添の方法

ごとし	等	トノ等↓	1(1)	等	ガ等 1(1)		似若○
ごとくなり	如	イ、ノ如 1(1) ロ、ガ如 2(2)		如	ガ如 1(1)		
ごとくあり	如	ノ如 3(3)					
III その他 (サ変動詞等除く)							
こと	○	43(30) △形式名詞、事・言ナシ▽	3(0)	○	15(13) △形式名詞・事ナシ▽		○
もの	○	5(4) △人物の意▽△者の形式名詞 3(0)▽	1(1)	○	1(1) △イフコト▽		○
いふ	○	3(3) △イフハ・イムハ・イハ▽		○	17(8)		○
たまふ	○	3(1) △他の補助 奉 ^{タテマツル} 4(3) ・賜 ^{タテ} 1(1)▽		給	1(1)		○
					助詞	へ 1(1) △方向▽	
					助動詞	た 3(3) △完了▽らむ 1(1)	
					連語	をはんぬ 1(1)	
							名詞カタ・ゴト(二)・トキ・トコロ
							動詞アリ
							助動詞 マシ・マジ・ケム・ナリ
							助詞 サヘ・スラ・ダモ(ダニ)

さて、本表によつて事実関係は瞭然かと思われるが、先ずは高山寺本古往来との比較という観点から若干の検討を
 行いたい。

古往来に看取されない助詞・助動詞は、格助詞「デ」副助詞「バカリ」終助詞「カナ」否定推量の助動詞「ジ」の僅
 かに四語である。以下、用例は訓読文による。

- 幅^{フシ}越^{コシ}ノ渡^{ワタリ}テ陣^{チン} 反 (ヲ) 固^{カタ} (メ) テ相^{アイ}待^{マツ} (ツ)。(116)
- 于^オ時^{トキ} 反 領^{ウケ}州^{シマ}(スル)「之^{コト}」間^{マヒ}ニ滅^{メツ}亡^{ワラフ}(スル)者^キ、其^{コト} (ノ) 數^{カズ} 幾^{シバシバ} 許^{ヤク} 反 ト知^チ (ヲ) 不^ク (363)
- 痛^{イタ} (キ) 哉^カ。(540)

○令案内(イヘン)内(ウチ)檢(ケン)(スル)ニ一國(イツクニ)内(ウチ)ヲ討(ウツ)ト雖モ公ノ責(セメ)輕(カサ)不(フ)(31)

○況(イヘ)(ムヤ)本朝神代ヨリ以來、未(イヘ)ダ此(コト)ノ事(コト)有(ア)ラシ(シ)(526、朱別筆)

場所・時間、或いは方法・手段等を表わす格助詞「デ」は、古代語「ニテ」に対する近代語の象徴とされているが、早くは御堂闌白記の寛仁元年(一〇一七)正月七日の条に孤例ながらも見受けられる。

○右大臣宣命、以右手、此院ては用左、

しかし、本格的に用例が拾われるようになるのは、院政期以降であるらしく、

○昔シ睦兄ト同學テ有シ人也(今昔物語集、卷第九、36話)

○亦其レカ父ヤ祖父ナト二百餘ムテナ死リ(同、卷第十、36話)

○一人テカハ書モヤタカフ(打聞集、201)

○其ヨニ錢ニ龜ウリツル人ハフ員ニ河中テ船ウチ返テ死(同、348)

○長者ノ萬燈ハ小乗ノ智力テケス(中山法華經寺本三教指帰注、33ウ)

などの他、日光輪王寺藏諸事表白にも三十七例が数えられる由であるが、小林芳規博士は「院政時代には、古形の『ニテ』を用いる文献と、新形の『デ』を含む文献とがあり、そこに系譜があつたらしい」と指摘されている。

従つて、真福寺本将門記に於ける「デ」は、孤例であり、明らかに一筆にて「シテ」と送つていたりすることや、楊守敬本には「渡リ」と施点されていることから、「渡」を動詞と見做した誤訓の可能性が強いように推察される。

助動詞「ジ」は二例存し、特に後例は「未」との呼応例の如くであるが、浦部重雄氏は、これを朱の別筆とされているので、疑が存する。前例は、会話文中に於いて拾われる。

この他、格助詞「ヲ」「ト」「ヨリ」接続助詞「バ」「ニ」「テ」「ナガラ」副助詞「マデ」終助詞「ヤ」「カ」受身の助動詞「ラル」推量の助動詞「ベシ」比況の助動詞「ゴトシ」「ゴトクアリ」などに於いて、用法の相違が幾らか認められ

るようであるが、格助詞「ヲ」で不読の助字「於」を伴うもの、格助詞「ト」で不読の助字「於」を伴うもの、接続助詞「ニ」にて不読の助字「則」を伴うものは、

○只「於」斯「レ」ヲ云「フ」矣(120)

○三百餘「ノ」之「宅煙滅ヒテ」於「一旦」之「煙」ト作「レリ」(302)

○其「ノ」行「ヲ見」ル「ニ」則「於」夷狄「ヨリ」甚シ(280)

楊守敬本に於いては、それぞれ「於」字が存しない、又格助詞「ニ」接続助詞「バ」を伴うなど、本来の用法を推定し得るものが見受けられるのである。それらに徴しても、真福寺本將門記・高山寺本古往来両資料に於ける助詞・助動詞、その表記形式と用法とに、顕著な相違は見出し難いことが窺い知られるのである。

又、真福寺本内部に於ける本文と注文との差異は、格助詞「シテ」接続助詞「バ」「テ」係助詞「ハ」断定の助動詞「ナリ」比況の助動詞「ゴトシ」などに看取される。この中、注文のみに拾われる助詞・助動詞は、推読ながらも唯一の時間的意味用法を表わす「シテ」「ゴトシ」の二語(各一例)であり、

○郭璞カ曰ク駿馬生「レテ」三日「ニシテ」而「其」母「ヲ」超「ユ」(176、注文)

○春節「ニ有ル故ニ」嘉禾トノ等「ク」云「フ」也(496、注文)

殊に「等」は注文字の如くに考えられるが、この外には「者(ハ)」「也(ナリ)」に注文に於ける多用の傾向が認められる程度の相違しか看取されないのである。

ところで、助詞・助動詞の表現方法は、〈表1〉に用いた表記形式を類型化することによつても、その大略を知ることができるように考えられる。今、漢字の直読・不読読添・読添の何れもが存する語を「三型併存」の如く称し、用例数に基づいて分類を試みたものが、次の〈表2〉——助詞・助動詞の表記の類型——である。片仮名表記は真福寺本將門記、平仮名表記は高山寺本古往来、へん括弧で包んだものは、両資料に共通する語であり、又分類に於ける「その他」には、直読主体・読添主体の何れとも判別し難い語を所屬せしめた。

△表2▽助詞・助動詞の表記の類型

I 三型併存〔漢・〔漢〕・○〕※漢は漢字であることを示す

A 直統主体 助詞ヨリ

助動詞ズ・ナリ・らる・べし

B 読添主体

助詞△ノ▽△ガ▽△ニ(格助)▽△シテ(接助)▽△ハ▽ト・バ

C その他

助詞ヤ(終助)・ば

助動詞ル

II-1 二型併存〔漢・〔漢〕〕

A 直読主体

助動詞ず

B その他

助詞シテ(格助)

II-2 同〔漢・○〕

A 直読主体

助詞ノミ・カ(終助)・や(終助)

B 読添主体

助動詞ラル・シム・なり・たり(断定)

C その他

助詞マデ・と

C その他

助詞して(格助)

助動詞ジ・タリ

II-3 同〔漢〕・○〕

読添主体

助詞ヲ・ニ(接助)・テ

III 一型単独

真福寺本将門記に於ける助字の訓法と読添の方法

A 直読のみ 助詞ハナガラ▽バカリ・カナ・より・のみ・か(終助)

助動詞△ゴトシ▽△ゴトクナリ▽ベシ・ゴトクアリ・る・しむ

B 読添のみ 助詞△トモ▽△ドモ▽△モ(係助)▽△ゾ▽△カ(係助)▽デ・まで・を・に(接助)・て

助動詞△キ▽△ツ▽△ヌ▽△タリ(完了)▽△ハリ▽△ム▽

両資料に表記形式が共通するのは、格助詞「ノ」「ガ」「ニ」接続助詞「トモ」「ドモ」「シテ」「ナガラ」係助詞「ハ」「モ」「ゾ」「カ」回想の助動詞「キ」完了の助動詞「ツ」「ヌ」「タリ」「リ」推量の助動詞「ム」比況の助動詞「ゴトシ」「ゴトクナリ」であって、全四十二語中十九語である。只、これは表記形式を基準として、その用例数に基づき処理したためでもあり、実際には、例えば否定の助動詞「ズ」が将門記「IA」古往来「II 1A」の如くに分類が異なるもの、何れも直読主体であることに変わりはないのであって、一方で直読主体でありながら、他方で読添主体であるものは全く存しないのである。

この問題を、更に「III、一型単独」によって検討してみると、直読とされる「バカリ」「カナ」「ゴトクアリ」は、先述の如く将門記にのみ拾われる語であり、「ノミ」「シム」「ベシ」にも僅かな例外が存するに過ぎない。

○方ニ今ニ凶賊(マセ)ヲ殺害シテ其ノ亂(ウラシ)反ヲ鎮(ツツ)(ムル)ノミニ非ス(アセ)(将門記、461)

○唐ニ百餘騎(マサ)(ノ)「之」兵(ツツ)(反)ヲ率シテ火急(ウツク)(ニ)追(オ)(ヒ)征カシム。(右、206、楊守敬本「ユク」のみ)

○館飯ノ新(タウ)並(ヒ)ニ塩梅等(エムハイ)隨身(スイセン)(反)スヘキ「之」由(ユ)旅籠所(リヤウ)ニ仰(オウ)ニセ畢(アヒ)(シヌ)(古往来、122)

○仕(ツツ)ミヲ奉(オウヤマン)(ル)ヘキ「可」(コ)「三」(サン)「之」志(シ)有(ア)五(イ)(ル)ニ依(ヨ)バテ(バ)(同、171)

又、読添に於ける「デ」は既述の如く存疑例であり、「ヲ」「マデ」「ニ」もやはり例外一例ずつが拾われるに過ぎないのである。「ヲ」「ニ」の用例は既掲。

○野本石田大串取木等(ノ)「之」宅(イ)自始(メテ)與力(ノ)人(ト)「之」小宅(イ)至(ル)迄(ト)皆悉(ト)

〔ク〕燒(キ)巡(ル)。(將門記、6)
「テ」は、將門記に「而」四十七例、「之」三例が見受けられるが、全体に占める割合は約一割と少なく、又抑も總てが広義の読添でもあることから、右に準じて扱い得るものと考えられるのである。

従つて、分類Ⅲに於いて両資料に共通して拾われるのは、当初全二十八語中半数の十四語であったが、古往来に存しない四語を除外し、更に如上の例外処理を施すことによつて、二十一語(九割弱)までが一致、もしくはそれに準じて理解される訳であつて、全体的な傾向に徴しても、真福寺本將門記・高山寺本古往来に於ける読添語・表記・用法の共通度は高く、和化漢文としての共通の基盤に支えられていることは想像に難くないのである。それらは、殆ど興福寺本大慈恩寺三藏法師伝の助字の範囲内に納まつている。

しかし、今回の分析は極めて一面的であつて、言わば付訓の実態を分析したに過ぎず、従つて大局的な傾向を掴み得たに止まる。相互に見当らない読添語が拾われること、「之」「於」「則」「而」の用法が双方で異なることを始めとして、助動詞「ル」「ラル」に於いて、將門記(受身主体)と古往来(尊敬主体)とが意味用法上大きく相違することなど、触れ得なかつた問題も尠くないが、それらは總て今後の課題としたい。

四、むすび

助字と読添双方に関わる問題の一つに、呼応表現がある。この呼応表現は古事記の訓読を行うに當つて、小林芳規博士が援用されたものであつて、又本稿に於いても先に助字の訓法の記述に際し、その一端に触れて来た訳であるが、読添の方法を検討する上にも甚だ重要な事柄の如くに考えられる。

そこで、本節ではむすびに替えて、改めてこの問題を取り上げ、殊に呼応表現が漢字表記によるのか、或いは仮名表

記(読添)によるのかを観点として、分析を試みることにする。但し、前節に於いて、広義の読添と見做した不読読添(漢)にて表記)は、便宜的に前者に含めている。ここに言う所の呼応は、狭義の呼応(主として陳述副詞の呼応)であつて、接続詞によるもの七例、「云」「曰」「言」による会話引用形式二十例、又推定読みしか存しないものは除外したが、

○故(モ)云(フ)所也(ナリ) 326、注文

○然(モ)本文(ニ)云(ク)、前(一)生ノ貧報(ニ)憂(ヘ)不シテ但(シ)惡名(ノ)之(ニ)後流(ニ)ラ吟(ク)

者(テ)コリ 194

○調望(ノ)之(ニ)至、造次二何(ラカ)言(サムヤ)。 344

情態副詞「タシカニ」程度副詞「ハナハダ」「モトモ」等陳述副詞に非ざるもの、「未」「須」「將」「當」など所謂再読字はこれを対象に加えた。「タシカニ」は、實質的には動詞を修飾するものの、三例共に打消の助動詞を伴うこと、「ハナハダ」は、五例共に断定の助動詞「ナリ」を伴うこと、「モトモ」は、多く程度副詞として助動詞「ナリ」を伴うが、中

に陳述副詞的用法とされる「モトモ——ベシ」の形が見受けられることによる。

○而(シテ)諸國(ノ)之(ニ)宰官符(ニ)ラ把(ニ)リ作(ニ)健二張(ニ)行(ニ)不(シ) 155

○然(レ)則(チ)汝曹力申(ニ)所(ト)甚(ク)迂誕(ト)也(ナリ)者(ナリ) 388

○舍弟(ト)陳(ニ)所(ト)尤(モ)然(ル)可(キ)也(ナリ) 54

「モトモ」の例は、正に原栄一氏の言われる副詞の「二重機能」に当る。

「イハムヤ」は、本資料に於いては全く呼応しない。

○況(ムヤ)李陵王(ノ)心(ニ)有(リ) 184

○何(ニ)況(ム)ヤ、一天(ニ)恤ノ上(ニ)百官(ノ)顧(ニ)有(リ) 93

この結果は、次の〈表3〉——和化漢文訓点資料に於ける呼応表現——に示した如くである。多少の問題点が存する

ものも含めて、全部で三十〔既「E」を分割〕の呼応表現が抽出されるが、これを「I、呼応するもの」と「II、呼応の傾向があるもの」とに二分し、更に「A、漢字によるもの」「B、両様によるもの」「C、読添によるもの」に分類して、それぞれに用例数（アラビア数字）を付した。へく括弧に包んだものは、呼応に非ざる用例の数値である。

比較に用いた和化漢文訓点資料の高山寺本古往来・真福寺本尾張国解文、及び訓点資料の興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝については、厳密には種々の形態が認められるものの、大略同様の呼応表現が見受けられるものに○印、呼応の認められないものに×印を付し、語形そのものが見出されないものは空欄のままとした。呼応の傾向の認定は、便宜的に半ば以上を目安としている。

△表3 和化漢文訓点資料に於ける呼応表現

真福寺本将門記	高山寺本古往来	真福寺本尾張国解文	興福寺本慈恩伝
I 呼応するもの A 漢字によるもの 宛(アタカモ)ー如(ゴトシ) 3 敢(アヘテ)ー不可(ベカラズ) 3・不(ズ) 1 何(イカデカ)ー哉(ムヤ) 1 曾(カツテ)ー无(ナシ) 3 定(サダメテ)ー可(ベシ) 1 随(タシカニ)ー不(ズ) 2・非(アラズ) 1 譬(タトヘバ)ー若(ゴトシ) 4・如 1 慎(ツツシムデ)ー勿(ナカレ) 2 若(モシハ)ー歟(カ) 3 B 両様によるもの 豈(アニ)ー哉(ムヤ) 2・ムヤ 2	○ 3 × × ○ 8 (歟 7・ヌ 1) ○ 4 ○ 1	○ 4 ○ 1 × ○ 1 ○ 3 ○ 1 (ム) ○ 2	○ (助字多種) × × ○ ○ (不・未) ○ (無もあり)

恐(オソラクハ)―歟(ムカ)1・*ム1 必(カナラズ)―欲(ムトオモフ)1・可(ベシ)1・*ム3 須(スベカラク)―可(ベシ)3・將(ムトス)1・ム2 何(ナンゾ)―哉(ムヤ2・ヤ1)・ム6 甚(ハナハダ)―也(ナリ)4・ナリ1 若(モシ)―者(バ2・ハ1)・バ2					
C 読添によるもの					
何(イカガ)―ム1 未(イマダ)―ジ1 羨(ネガハクハ)―ム1 伏(フシテ)―バ1・*ニ1					
II 呼応の傾向があるもの					
A 漢字によるもの					
盍(イカンゾ)―哉(ムヤ)1 更(サラニ)―无(ナシ)4・不(ズ)1 啻(タダ)―而已(ラクノミ)1 cf 唯(タダ) 非呼応 cf 只(タダ) 非呼応 本自(モトヨリ)―無(ナシ)1 cf 素(モトヨリ) 非呼応	△1▽ △2▽ △1▽ △1▽ △10▽ △3▽	○8 ○7(再読6) ○3 ○3 ○23	△1▽ △4▽ △4▽	× ○8(再読) ○4 ○2	○ ×(再読1) ○(助字多種) ○(助字多種)
B 両様によるもの					
已(スデニ)―了(ヲハンヌ)9・訖2*ヌ2 既(スデニ)―畢(ヲハンヌ)1・又3・リ4 縦(タトヒ)―雖(イヘドモ)1・トモ1・ニ1・時(トキ)1 將(マサニ)―欲(ムトオモフ)1・ムヤ1・ム2 尤(モトモ)―也(ナリ)3・可(ベシ)1・タリ1	△5▽ △6▽ △2▽ △1▽ △2▽ △3▽	○7 ×5 ○4(再読2) ○21(可4)	△9▽ △4▽	○8 × ○15(再読9)△1▽ ×(也1)	○ ×(再読、ムトス直読) ○(再読、ベシ直読)
C 読添によるもの					
當(マサニ)―ム1	△1▽	○1(再読ベシ)		○(再読、ベシ直読)	

(注) 1 ※印の「ム」「ニ」「ヌ」(2例中1例)は推読である。

2 この他、古往来に「直(ヨロシク)一者テヘレバ」2例、「専(モハラ)一无(ナシ)不(ズ)」各2例、尾張国解文に「況(イハムヤ)一乎(ラヤ)」「何況(イカニイハムヤ)一乎(ラヤ)」各1例、「猶(ホ)一如(若)ゴトシ」3例、慈恩伝に「焉(安)イツクンゾ」ムヤ・ム
「孰(イツレカ)一哉(ムヤ)・ム」「況(イハムヤ)一乎(也)者(也)ラヤ」「翼(庶)コヒネガハクハ」ム・命令形「直(ヨロシク)一ベシ(再読)・可(須)・ベシ」「務(ツトメテ)一令(使)シム」「望(ソノマクハ)ム・タマヘ」などの呼応表現が看取される。

本表によれば、真福寺本将門記の呼応表現の殆どは漢字によつており、読添のみのものは分類Cの如く、僅かに五種ほぼ一例ずつが拾われるだけで、読添語も亦、助詞「バ」「ニ」助動詞「ム」「ジ」の四語(全体では、他に「トモ」「ムヤ」「ナリ」「タリ」「リ」がある)を数えるのみであることが知られる。又、分類Bによる限りは、漢字と読添との関係に然したる語彙的な齟齬は来していないようである。

このことは、他の和化漢文二資料とも大同小異であつて、呼応表現についても和化漢文としての共通度の高さが窺い知られる所であるが、猶先掲の「慥(タシカニ)一不(ズ)」、願望的な意味合いとなる「慎(ツツシムデ)一勿(ナカレ)」「慎(ツツシム)テ汝(ニ)等(ヲ)面(ヲ)歸(ス)コト勿(レ)」(184)

○ 慎(ツツシム)テ汝(ニ)等(ヲ)面(ヲ)歸(ス)コト勿(レ) (184)
更に、呼応しない「只」「唯」に対する「啻(タダ)一而已(ナラクノミ)」、読添が多いものの「已」に類似する「既(スデニ)一畢(ラハンヌ)等(ヲ)」「ベシ」の呼応しない「當(マサニ)一ム」

○ 將(ヤカヒ)門(カ)念(ス)所(トコロ)畜(ウ)斯(ク)レ(ナラク)而已(ヲ)。(312)

○ 仍(オモ)テ長(オモ)官(オモ)追(オモ)立(オモ)テ詔(オモ)使(オモ)ヲ隨(オモ)身(オモ)反(オモ)セ令(オモ)ムルコト既(オモ)ニ畢(オモ)シヌ。(308)

○ 然(オモ)而(オモ)將(オモ)門(オモ)運(オモ)有(オモ)リテ既(オモ)ニ勝(オモ)チヌ。(44)

○ 足(オモ)柄(オモ)碓(オモ)氷(オモ)ニ關(オモ)固(オモ)メテ當(オモ)ニ坂(オモ)東(オモ)禦(オモ)カム。(388)

など、用法上の微妙な差異も認められるようである。

興福寺本大慈恩寺三藏法師伝との相違は、当資料に「アタカモ」⁽³⁶⁾「サラニ」⁽³⁷⁾「ステニ」⁽³⁸⁾「モトモ」⁽³⁹⁾等に呼応表現が見当らないことによっても自明であるが、例えば、「若(モシ)」に対する「バ」「ハ」「トモ」「ニハ」「トキハ」(助字、者、則・也)などの如き、呼応表現に於ける助字と呼応語との豊富なヴァリエーションも亦、大きな径庭と言うことができる。

尚、所謂再読字については、高山寺本古往来・真福寺本尾張国解文を始めとして、高野山西南院藏和泉往来・雲州往来(享祿本)からも、「須(スベカラク)——ベシ」「未(イマダ)——ズ」「將(マサニ)——ムトス」「當(マサニ)——ベシ」の再読表現が多数看取され、為に再読字に於いて再読訓法が成立し、これが固定化・一般化した時代にあつては、それはそのままに用いるのが一般ではなかつたかと推測されるのである。ところが、将門記に於いては既述の如く、楊守敬本「イマダ——ズ」三例が拾われるのみであつて、殊に真福寺本には全く存しないという、極めて対蹠的な結果となつて現われているのである。

- 須^(スベカラク)ク官都^(クワント) 反^(カヘ)ニ歸^(カヘ)(リ) テ官^(クワン)勇^(ユウ) 反^(カヘ)ラ 増^(ゾウ)(ス) 可^(カ)(シ) (30)
- 況^(ケイ)(ムヤ) 本朝^(ホンテウ) 神代^(カミヨ)ヨリ以^(ヨリ)來^(カミ)、未^(ミ)(ダ) 此^(コト)(ノ) 事^(コト) 反^(カヘ)有^(ア)ラシ (526)
- 又^(マタ)次^(ツギ)ノ將^(シヤウ)軍^(クン) 反^(カヘ)ラ 斬^(キ)ラム者^(モノ)ハ其^(コノ)(ノ) 勳^(クン)功^(コウ) 反^(カヘ)ニ 隨^(シユイ)(ヒ) テ將^(シヤウ)二官^(ニクワン) 勇^(ユウ) 反^(カヘ)ラ 賜^(タマ)ハム者^(モノ)。(505)
- 二^(ニ)(ノ) 關^(カン)(ヲ) 固^(カ)(メテ) 當^(マ)(ニ) 坂^(イサ)東^(トウ) 反^(カヘ)ラ 禦^(ゴ)カム (388)

この中、初例の「須(スベカラク)——可(ベシ)」、小右記の「宜(ヨロシク)——可(ベシ)」を指摘され、「これらは、表記面で必ずしも純漢文のそれに拘わることなく、再読の訓法などを始め、漢文訓読の文法に従う国語文を漢字表記したことによって生じたものであろう」と述べていられる。⁽⁴⁰⁾すなわち、漢文訓読の場に於いて再読訓法が成立して以後、その訓法を即字的に表わさんとして、かかる「須可」の如き表現が発生したと解されるようであつて、小林芳規博士も亦、将門記の「須可」につき、「この用字法は、漢文訓読における『スベカラク……ベシ』の再読訓に引かれたものであろう」と推定され

ている。⁽⁴¹⁾

さすれば、〈表3〉に拾われる「須(スベカラク)——可(ベシ)」「将門記(古往来)」「将(マサニ)——欲(ムトオモフ)」「将門記」、「猶(ナホ)——若・如(ゴトシ)」「尾張国解文」などは、一様に新しい表現方法をもって、再読訓法を具現化しているものとも考えられる訳ではあるが、一方①それぞれ「須(スベカラク・ベシ)」「八例中の三例」「将(マサニ・ムトス)」「七例中の二例」「猶(ナホ)」「十四例中の三例に過ぎないこと、②「未(イマダ)」「當(マサニ)」に、右の如き即字的な呼応表現が看取されないこと、③再読訓法に係わらない「須(スベカラク)——將(ムトス)」「将門記」、「將(マサニ)——可(ベシ)」「(古往来)」のような呼応表現も見出されること、④正格漢文(慈恩伝)に於いても、「當(マサニ)——可(ベシ)」「當(マサニ)——欲(ムトス)」の如き呼応表現が見受けられることなど、不審な点も多々存するのである。

従つて、譬え即字的な呼応表現が再読訓法と合致するからと言つて、それを直ちに和化漢文に於ける再読訓法の表現方法とすることは難く、仮に漢文訓読からの影響があつたとしても、それは再読訓法発生後間も無い時期に於ける、部分的なものではなかつたかと臆測されるのである。

何れにせよ、真福寺本将門記に再読訓法が看取されないのは、「未(ズ)」「須(ベシ)」「將(ムトス)」など辞の訓が数多く拾われることや、楊守敬本との異同がさして存しないことに示唆される如く、恐らく所謂再読字に関しては、当資料が比較的古い訓法を伝えているためとも考えられるのであるが、これも亦推測の域を出ていない。⁽⁴³⁾この和化漢文に於ける再読訓法とその表現方法との問題は、何れ別稿にて改めて論ずべき重要な課題と考える。

以上、真福寺本将門記に於ける助字の訓法と読添の方法とにつき、その一端を述べた。小論が、和化漢文用字史解明に向けての小さな一歩であることを銘記して、筆を擱くこととしたい。

注

- (1) ①『来迎院本日本靈異記』に於ける『并』字と『並』字との用法(鎌倉時代語研究2、昭和54年3月)、②『日本靈異記古写本間の比較に基づく文末の助字』也』矣』字の用法(同3、昭和55年3月)、③『日本靈異記古写本間に於ける『忽』急』字の異同の成立』(国文学放88、昭和55年12月)、④『原因・理由を表わす『間』の成立』(国語学128、昭和57年3月)、⑤『然而』をめぐって』(鎌倉時代語研究6、昭和58年5月)、⑥『平安鎌倉時代に於ける『ナラバ』——トイフ』と』——トナツク』について』(同8、昭和60年5月)、⑦『和化漢文の連文』皆悉(ミナコトゴトク)』について』(新潟大学教育学部紀要30—1、昭和63年10月)、など。
- (2) 『真福寺本』將門記』漢字索引』(鎌倉時代語研究5、昭和57年5月)、『將門記古写二本対校資料——真福寺本・楊守敬旧藏本——』(東洋大学短期大学紀要14、昭和58年3月)。
- (3) 小林芳規①『古事記音訓表』(文学、昭和54年8月号)、②『岩波思想大系、古事記』(昭和57年)、③『高山寺資料叢書、高山寺本古往来・表白集』(昭和47年、東京大学出版会)など。
- (4) 『岩波講座、日本語10 文体』(昭和52年)172頁。
- (5) 小林芳規①『將門記における漢字の用法——和化漢文とその訓読との相関の問題——』(『日本漢文学史論考』昭和49年、岩波書店)、②『高山寺本古往来における漢字の用法上の性格——振仮名の有無を手懸りとする考察——』(国文学放57、昭和46年11月)。
- この他に、漢語の研究として浅野敏彦『真福寺本將門記の漢字・漢語についての一考察』(国語語彙史の研究3、昭和57年5月)、又字音の研究として沼本克明『変体漢文訓読に於ける字音語の性格』(信州大学人文学部人文学科人文学論集7、昭和48年2月)などがある。
- (6) 注(5)①文献では、將門記の真福寺本と楊守敬本との全訓付漢字が高い一致率を示すのは、「異本関係の生ずる以前に、將門記の全訓が施されていた」「原本か又は原本に近い位置の本に施された」ことによると推測されている。又、後述の如く所謂再読字が再読表現をとらないことなども、將門記の傍訓が古態を示していることの証左となる。しっかりとすれば、真福寺本の傍訓には平安中期頃(移点)と院政期(加點)という、時代的な複層性が存することを考慮しなければならないことになるが、別筆仮名の「ヲ」「オ」の仮名遣が所謂定家仮名遣に一致するという、注(8)②文献の指摘も存するため、果して平

安中期にまで遡り得るか否かは、猶検討を要する。よって、今はひと先ず書写・加(移)点年次に従う。

(7) 「訓読試案」は、漢字索引・古写二本対校資料との相互補訂を行いつつ昭和59年に、「漢字音訓表」は、昭和61年にその粗らの完成を見ている。

(8) ①平井秀文「承德本将門記の訓点」(国語国文昭和10年9月号)、②小林芳規「将門記承德点本の仮名遣をめぐって」(国文学攷49、昭和44年3月)。①は、別筆は「読了」以後もあるかとし、②は「B」論も並記した上で「A」論を有力とする。

(9) ①山田孝雄、古典保存会複製解説(大正十三年)、②岡田希雄「将門記の訓点」(立命館文学2-3、昭和10年1月)、③中田祝夫、勉強社文庫解説(昭和60年)。②は、主筆・別筆は同一人で移点もあり、後筆にも二種ありとし、③は、本文と「書了」「読了」の識語、及び主筆仮名は同一人とする。

(10) 「楊守敬旧藏本真福寺本对照将門記」補説(訓点語と訓点資料75、昭和60年10月)。

(11) 別筆仮名による読添語は次下の如くである。括弧内のアラビア数字は出現数。名詞コト(3)モノ(1)動詞イフ(1)助詞ノ(5)ガ(3)ト(3)ニ(5)ヲ(13)シテ(2)テ(10)カ(係助1)ハ(2)マデ(1)カ(終助1)助動詞ジ(朱筆1)キ(1)又(1)タリ(2)リ(2)ム(6)

(12) 「東京教育大学文学部紀要国文学漢文学論叢7」(昭和31年2月)。

(13) 「ト」は例外とされるが、小山登久「公家日記に見える『於』字の用法について——平安時代の資料を対象に——」(ノートルダム清心女子大学紀要8、昭和50年3月)では、「於」がラ格を示すものとして用いられることは珍しいとされながらも、小右記(一例)水左記(二例)の「ヲ」を指摘されている。又「于」についても、平安中期の貞信公記では「于」は後接の補足語が「時」を表わす語である場合にだけ用いられ、また「于」をとる動詞は『至』に限られていることにも触れられている。将門記の用法に通ずる。

(14) 小林芳規「『らくのみ』『まくのみ』源流考」(文学論叢8、昭和32年10月)。

(15) 「平安時代記録資料における疑問助字の用法について——歟字の用法を中心に——」(国語学71、昭和42年12月)。

「疑惑表現の機能を以て単独で文末に使用される用法は記録語文に特徴的な用法」であることを立論されている。

(16) 注(1)拙稿②。

- (17) 注(1) 拙稿⑤。
- (18) 注(1) 拙稿⑥。
- (19) 山口佳紀「今昔物語集の文体基調について——由(ヨシ)の用法を通して——」(国語学67、昭和41年12月)、小川栄一「記録体における形式名詞『由』」(日本語と日本文学1、昭和56年6月)など。
- (20) 注(1) 拙稿⑦。
- (21) 注(4) 文献では、「陳述副詞『縦(たとひ)』は、『雖(いふとも)』と結合して、『縦雖(たとひ……といふとも)』という構文を構成する」(210頁)と説かれるが、真福寺本将門記の「雖」は、本例以外総て「イヘドモ」訓を担っており、又高山寺本古往来(同一構文、傍訓「トモ」)に於いても「イヘドモ」(訓読文)と訓んでいることに従った。
- (22) 『及』字の訓読」(国文学言語と文芸、昭和34年5月号)。
- (23) 注(8) ②文献に於いては、「欲(オモフ)」「之(コレ、文末)」「漸(ヤウヤク)」が仏書読の特徴を示していること、「者(モノ、人物)」「不(ザル)」「則(不読)」が真言宗の訓法に合致すること、右肩単点の濁音符や喉内撥音尾に「レ」を用いることなどから、真福寺本の加点を真言宗(高野山関係)の学侶と推測されている。
- (24) 『訓点語の研究』(昭和36年、風間書房)、249頁以下。
- (25) 小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓読の国語史的研究』(昭和42年、東京大学出版会)、362頁。
- (26) 小山登久「公家日記に見える『所(処)』字の用法について——平安時代の資料を対象に——」(国語国文、昭和52年4月号)の用語による。原栄一「日本靈異記の『所』字について」に於いては、同一用法を「接統代名詞的用法」とする。所謂形式名詞に属する。
- (27) 注(4) 文献、183頁。
- (28) 『国語学叢書、変体漢文』(昭和61年、東京堂)、52頁。
- (29) 小林芳規「国語史研究資料としての中山法華経寺本三教指帰注」(『中山法華経寺本三教指帰注総索引及び研究』、昭和55年、武蔵野書院)、611頁以下。
- 諸事表白には、(イ)「アリ」に続く用法、(ロ)「候」に続く用法(最も多い)、(ハ)「様」に付き中止する用法、(ニ)場所を示す語

に付く用法、(外)「トシテ」の意、の如き用法が観察され、「ニテ」(十五例)よりも多用されることなどは、文献の性格差に基づくらしいことを述べられている。

(30) 注(29) 文献に於いて、法華百座聞書抄、三宝絵、親鸞上人遺文、日蓮聖人遺文、高山寺明恵上人関係資料等では、「ニテ」が専ら用いられていることが報告されている。

(31) 注(10) 文献。

(32) 青木孝「吾妻鏡の文体——被(ヒ)字で受動態を表わす用法を中心として——」(『日本漢文学史論考』)では、吾妻鏡(4・4%)と大鏡(29・2%)との「ル」「ラル」に於ける受身の用法の使用率の差は、執筆の態度・立場の相違に基づく如く推定されている。時代・文体の異なりもその要因の一つに数えられるのではないだろうか。

(33) 注(3) ②文献で、「読添の方法」として「古事記の内部より導く方法」「漢字の呼応による方法」「第三の方法(平安初期古訓点資料の利用)」の三点を挙げられている。

(34) 「副詞に関する二重機能について」(金沢大学教養部論集人文科学篇10、昭和48年3月)。氏には、この他「今昔物語集における副詞の呼応」(同6、昭和44年2月)など、副詞の呼応について触れるものが多い。

(35) 小林芳規「古点の況字統紹」(東洋大学紀要12、昭和33年2月)では、将門記(楊守敬本)の「イハムヤ」について「國語化した用法で、単に副詞としてマシテの意に用いられ、漢文訓読におけるような上下文の対比も下文の呼応語も見られない」と説かれている。

(36) 大坪併治「平安時代における訓点語の文法」(風間書房、昭和56年)では、「訓読文では、アタカモをまれに、タトヘバを頻用」するとされる。

(37) 築島裕「平安時代語新論」(昭和44年、東京大学出版会、452頁)に於いては、「サラニ」は和文では必ず下に否定語を伴い、陳述副詞として用いられるが、訓読では、下に否定語を伴うこともあるものの、総じて情態副詞として扱うことができる。又、古賀精一「上代の『更無』について」(『大坪併治教授退官記念國語史論集』昭和51年、表現社)では、「サラニ」の陳述副詞としての用例が増えるのは統日本紀や日本靈異記頃からであって、これを以って否定を強調する「サラニ」が後の仮名文学に多用されるようになる兆しとされている。

(38) 注(3) ②文献訓読補注では、とうとうの意を表わす「スデニ」は「已」「既」共に、下に完了の助動詞「ヌ」を読添える
とされ、春日政治『西大寺本金光明最勝王經古点の国語学的研究』(勉誠社、昭和60年再刊本)では、副詞「已(スデニ)」
に対応する動詞の形は「我等が普通に完了の助動詞と称してゐるリ・タリ・ヌツの何れかを以て補意されてゐると言い得る」
とされている。この平安初期以前に於ける「スデニ」とその呼応語との関係は、今般(院政鎌倉時代の和化漢文訓点資料)の
調査結果と大同とされるが、尚当代に於ける実態の把握が急務と考える。

(39) 注(34) 文献に於いては、「モトモ——ベシ」は正格漢文での用法ではなく、程度副詞「モトモ」が陳述副詞の用法に転化
した後の用法とされる。

(40) 注(28) 文献、148頁。しかし、呼応語「可(ベシ)」をもつもののみであるのは、聊か奇異と言わざるを得ない。

(41) 注(5) ①文献。類例として「縦(タトヒ)——雖(イヘドモ)」を挙げていられる。

(42) 小林芳規「漢文訓読史上の一問題——再読字の成立について」(国語学16、昭和29年3月)によれば、この再読訓法の発生は遅
く、他の再読字に比して一般化された訓法とは言えないようである。

(43) 注(42) 文献では、平安中期以後にも単に「ズ」のみを表記した「未」が散見することについて、「実際にはイマダを訓ん
だが表記しなかった」という解釈を示していられる。或いは真福寺本将門記にも、かかる無表記が存することが予想されるの
であるが、いまは忠実に訓点に従う。

〔付記〕 本稿は、鎌倉時代語研究会に於いて三箇年(第11・12・13回)に互り口頭発表したものに基づき、大幅に訂正・加筆を行
つて稿を成したものである。席上、小林芳規先生を始めとして、沼本克明・村田正英・山本秀人各氏から貴重な御教示を
賜った。記して深謝申し上げる次第である。

尚、本稿は、昭和六十二・六十三年度文部省科学研究費奨励研究(A)の研究成果の一部である。

(昭和六十三年十二月十一日稿)